

令和2年度 第11回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年2月4日（木）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第11回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和3年2月4日（木） 1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第21号 校長転任の内申について
議案第22号 校長任命の内申について
議案第23号 副校長転任の内申について
議案第24号 副校長任命の内申について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について（教育総務課）
- 3 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア サタデークラスの実施状況について（教育指導担当）
 - イ 長期欠席児童・生徒の状況（12月）について（教育指導担当）
 - ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項（再掲）

- 1 補助金交付事業等の実施期間の延長に伴う関係要綱の一部改正について（教育総務課）
- 2 青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰者の決定について（教育総務課）
- 3 青梅市コミュニティ・スクール導入検討委員会設置要綱の制定について（指導室）
- 4 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について（学校給食センター）
- 5 御岳移動教室の実施について（指導室）

出席委員	教 育 長	岡 田 芳 典
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	榎 本 淳一郎
	教育委員会委員	百 合 陽 子

出席説明員	教 育 部 長	浜 中 茂
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	榎 戸 智
	指 導 室 長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	渡 部 亀四郎
	社 会 教 育 課 長	和 田 宏
	文 化 課 長	北 村 和 寛

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	金 丸 智 洋

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（岡田）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。

これより、令和2年度第11回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

【教育長（岡田）】 初めに、傍聴についてお諮りいたします。

ただいま日の出町の〇〇様ほか4名の方から傍聴のお申し出がありました。
教育長として傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議ないものと認め、傍聴を許可します。

（傍聴人入場）

【教育長（岡田）】 傍聴の方に申し上げます。

お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても会議の妨害となりますので、行わないようお願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（岡田）】 次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、榎本委員を指名いたします。

【委員（榎本）】 はい、わかりました。

【教育長（岡田）】 次に、令和3年1月13日開催の第10回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思います。

【教育長（岡田）】 次に、本日の議事進行につきまして、教育長報告事項2につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思います。どなたかございますか。

【委員（大野）】 2月2日（火）読売新聞の夕刊とか、3日（水）の朝刊とか、いろいろなところで取り上げられていますけれども、今、学校の先生の教員採用試験の応募倍率が大きく落ちていて、2020年度が2.7倍で最低だったということでした。今度は35人学級を2年生から入れていくということですから、ますます教員を必要としている中で、こうなってきた

大変だ、だからこうしたいというようなことを文科省は考えているという記事もありました。

自分の仕事にも関係するんですが、本当に今、小学校の教員試験の倍率が落ちていて、質の確保が教育委員会などでは大きな課題になっているんだろうと思います。正規の教員だけではなくて産休代替の先生も、どうしても見つからなければ、私どもの大学にも3月ごろに、いい人いないかときていたけれども、それももう10月ごろ、4月から欲しいんだということで産休代替、育休代替の教員の募集がかなりきています。つまり、正規の教員もそうなんだけれども、臨時で働く先生も足りていないという状況です。

ちなみに東京都は今年、私の計算が間違っている可能性もありますけれども、小学校が2.0倍です。埼玉県は1.7倍、千葉県が1.8倍、神奈川県が2.9倍、茨城県が1.8倍、栃木県が2.6倍。今は小学校を例に挙げましたけれども。千葉県などは応募者が1,453人いて、二次試験までやるんですけども、一次試験の合格者が1,415人。つまりほとんど、よほどペーパー試験で学力のない人以外はみんな二次試験にいかせている。それぐらい今、各都道府県は人集めに苦労しているような状況です。

では、青梅市として何ができるかと考えてみると、例えば小学校の先生に何が足りないのかなという、子どもの教育にあたること自体は本来楽しいと思うんです。そういうことで先生になると思うんですけど。やはりつらいのは保護者対応、それからいわゆるクレマーの人たちへの対応で、それで疲弊してしまうというのが一番大きいのではないかと。中学校はいまだに、部活動をすべての子どもにやらせてあげたい、だけれどもすべての先生で面倒見られるかということで、不得意な先生にも部活を持ってもらおうとか、そういう状況がまだまだ続いているんじゃないかと思うんです。

小学校の方に戻って、じゃどうしたらいいかということですけども、若手の教員と保護者の間の橋渡しというか、そういうベテランの先生の活用を青梅市としてどこまでできるか。予算のかかることではありますけど。それから中学校、高校などは、初任者の先生は1年目は副担任スタートが多いわけですけども、小学校はおおむね初めから学級担任ですね。これはかなり負担なんじゃないかなと思うので、こういう人たちは1年目は副担任にしてあげられたらいいなと。ただ、これについては青梅市が何かできるという状況ではないんだろうと思うんですね、教員定数の関係があるので。しかし、この二つを何とかできないかなということを考えています。青梅でできることは、まずは相談相手、間に入ってあげられるような人を確保するあたりがスタートかなと感じます。

部活動については、部活動の指導員は法令でもここで規定されましたけれども、たぶんまだそれほど活用は進んでないんじゃないでしょうか。それには顧問の先生の思いとか子どもの思いとかいろいろあるので、一概にすべて学校の外の人にどんどんやらせてもらえばいいということじゃないんでしょうけれども。これについては、例えば部活動にも、土日は手当が出ています。けれど、月～金の勤務時間を終えてからの指導でまだ1時間、2時間しなきゃならないことも多いと思うんですけど、それを青梅市としてできるかどうか。勤務時間外ですよ。かつて

は市の方で多少手当していたこともありますけれども、どこもなくしてきたんですね。

それとか、コミュニティ・スクールをこれから考えていこうということで、学校運営協議会はそれぞれ地域の委員さんが出た母体となる団体などを中心として学校を運営しようというふうな方向性ですね。また後ほど説明があると思うんですけれども。部活動などについても特に学校運営協議会あたりで真剣に取り組んでいくことが、少し先が開けることになるかなと感じています。

以上です。

【教育長（岡田）】 中学校ですと外部指導員という形で。ただ、時間的なものとかでマッチングがちょっとありますけれども、広く外部指導員をまた募集してまいりたいと思います。また小学校、中学校あわせまして、スクール・サポート・スタッフの中にそういう教育経験者の方にも参加してもらえればなという形は今後努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

【委員（稲葉）】 先月の令和3年指導室オンライン説明会に参加させていただきました。全体での話が、集まって聞くよりもZoomの方が画面で迫ってきました。手塚室長のお話なんかぐんぐん頭に入ってきたので、ああこれはいいなと思いました。教員の方一人一人に、こちらがどんなふう考えているのかというのがよく伝わった感じがして、これは対面がいいというところもありますけれど、Zoomのよさ、オンラインのよさかなと思いました。内容もよくまとめられていましたので、とてもよかったなと思います。それが1件。

もう1件は、各学校から学校だよりが出ているんですけれども、その中で「午後8時以降の不要不急の外出を自粛しましょう」と書いている学校が多かったんですけど、本当はそうじゃないですよ。午後8時以降の不要不急ではなくて、常に不要不急な外出を自粛してコロナ感染を防ぎましょうということなので。8時以前なら出ていいんだろうと大人が思いがちなので、そこはきちっとした表記をしていただいた方がいいのかなと思いました。意外とそういうふう書いてあった学校が多かったもので、ちょっと気になりました。

それから3つ目です。登校支援室からおたよりが出ているんですけど、とてもいいなと思いました。このプリントがどこまでの人に配布されているのか、全保護者の皆様に配布していただけているならば、例えばうちの子ちょっと学校に行きにくくなったなと心配をしている親御さんが、こういうところで応援をしてくださっているんだなというのがわかる。できれば全家庭に配布していただくと、親御さんの家庭での応援になるのかなと思いました。

最後に4番目、国際理解講座の写真をいただいたんですけど、やはり外国からこちらへ来られて青梅に在住されて、日本語がなかなかわからない中、親御さんたちが必死に日本語を学んで、そして子育てをしているところのサポートの大事さをとても感じました。引き続き、担当してくださっている皆さんには、どうぞ海外の方の親御さん支援と、それから子どもたちを応援していただきたいなと思いました。

以上です。

【教育長（岡田）】 登校支援室だよりですが、たぶんふれあい学級に通っている方、あと学校ぐらいまですかね。そこは主幹の方で確認して、次回、こういう意見があったということ伝えて、必要であれば室長とも協議しながら、どういうふうに配布するか検討してもらいたいと思います。

【委員（榎本）】 特に活動的なことはしてないんですけど、学校だよりを読んで考えたことをお話しします。

昨年11月は東京都ふれあい月間で、青梅市ではいじめ防止強化月間だったということで、霞台小学校と泉中学校の泉中学校区ではいじめゼロ宣言の標語をつくったということが載ってありました。これはどなたに向けてつくった標語かという、いじめの当事者ではなくて周りの人、見て見ぬふりをする人たちに向けてつくった標語だということでした。

これを読んでいて考えたのは、今のコロナの状況にすごく似ているなというふうに思いました。今また緊急事態宣言が出ていますけれど、1回目のときよりは少し関心が低くなって、そういいながら一番重要なコロナの感染者の運命を握っているのがそういう無関心な人たち、無症状の人たちということで、いじめに関しても当事者の運命を握っているのは周りの人たちだと思います。

前回の定例会でいじめの調査をしていましたが、それで第三者たちの関心度を見るのは、アンケートによる発見かと思うんです。これを見ても小学生は535とすごく多いんですが、中学生になると19と激減しているんですね。もしかしたらこれは、ちょっと関心が低くなったり、ちょっともう面倒くさいからいいやという感じになっているのかというふうな懸念もありますので、この活動が今後この数字にあらわれていくのか見ていきたいと感じました。

以上です。

【委員（百合）】 2月4日に博物館の郷土工芸技術展を観にいってきました。たくさんの古い、昔から使われている道具などがあってとても興味深くて。その中でも私は、青梅せんべいの焼き印にちょっと驚きました。表は全部一緒なんですけど、裏は各お店によって違うということで、あ、そうだったんだと思って、ここで見るまで全然知らなかったんです。もう一つ、神酒の口という正月飾りの縁起物があるということも初めて知って、初めて拝見しました。「今は現代の生活様式や信仰の変化によって需要が減り」と書いてあったんですけども、もしまだ青梅市内でつくれる方がいたり、そういう映像が残っているのであれば、博物館に置いてある神酒の口の横で映像が流されて、つくる工程が見られたりとか、そういうのがあったらもっと皆さんが食いついて見られるんじゃないかなというふうに思いました。

あと一つですが、緊急事態宣言でまた子どもたちが我慢する日々が続くことになってしまっているんですけども、前回も私お願いしたんですけど、中学生の部活がとめられているのは、感染を広めないという点ではよく理解しているつもりなんですけれども、全くできていない状況をこのまままた1カ月というのもやはりかわいそうな気がして、大人が何とか知恵を絞って、少しでもできるようにしてあげられないかなと思うんです。例えば体育館も、一つの体育館に

何競技も入るといのはやはりよくないことだと思うんですけども、1週間に1回でも、たとえ1時間でもいいので、一つのクラブ活動が練習できるように、先生や子どもたちに自分たちで考えさせて、そういう機会をつくってもらえたらなと思いました。

子どもたちも、ただやみくもに部活がしたいというわけではないと思うんです。感染することも怖いと思うので。じゃどうしたらいいということで、生徒会などの中で考えながら子どもが自分たちで行動できるようにしていくと、また今後の子どもたちの生活にも役立つんじゃないかなと思いました。

以上です。

【教育長（岡田）】 先ほどの博物館の関係で、何か映像的なものはあるんですかね。

【文化課長（北村）】 今回の郷土工芸技術展の関係で、映像があれば流したいとは思っていたんですけども、なかなかそういったものはなくて今回は放映できませんでした。今後そういう映像記録をとれるような機会がありましたら、対応していきたいと思います。

【教育長（岡田）】 私からですが、先日の指導室のオンライン説明会は、職場でなくて自宅で、女房子どもと3人で視聴しました。特に全体的なストーリー性にしたのは非常にわかりやすいということで、初めて見て知ったということでもよくわかったと思いました。また室長の話の後に、補足的にコミュニティ・スクールの話とかICTについても、それぞれ担当の方からという形で、全体45分くらいでしたが、構成が非常によかったかなと思っております。私の冒頭挨拶は要らなかったかなと思いますが。特に指導主事の佐藤主事が頑張って構成してくださったということで、ありがとうございました。

また、先日の学校だよりを読んでいまして、1月25日のある学校なんですけど、「雪が溶けると何になる」という問いかけがあって、私なんかすぐに、ああ水だなということでそれ以上の発想はないんですよね。そしたら子どもたちが「春になる」とか、いろいろ一人一人考えているんですね。そういう豊かな発想というのは本当に大事だなと。固定観念がなくて発想できるというのは素晴らしいなと感じたところでした。

以上です。

続きまして、部課長さんから報告等ありましたらお願いします。

よろしいですか。今月はあともう1度教育委員会がありますので、その際に一人一人お話しいただきたいと思います。

1 議会報告（教育部）

【教育長（岡田）】 それでは続きまして、教育長報告事項を説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、議会報告を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、報告事項1、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1をご覧ください。

1ページをお願いします。

12月定例議会の会期は、令和2年11月30日から12月15日までの16日間で、本会議は11月30日、12月1日、2日、15日の計4日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が21件あり、括弧内に記載したとおり可決・同意がされております。

また、議員提出議案が1件あり可決をされております。

陳情につきましては、郵送陳情が1件あり、括弧内に記載したとおり参考配付がされております。

次に、一般質問についてご報告をさせていただきます。一般質問は11月30日、12月1日および2日の3日間で行われ、教育委員会関係につきましては10人の議員から12件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁をいたしました。

初めに、天沼議員から、「旧吉野家住宅の整備・活用について問う」と題し、3回5項目の質問があり、1ページ中段から3ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、湖城議員から、「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）について」と題し、1回1項目の質問があり、3ページ中段から下段に記載のとおり答弁をしております。

また、湖城議員からもう一つ、「青梅市のGIGAスクール構想の取組について」と題し、4回8項目の質問があり、3ページ下段から6ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、島崎議員から、「青梅市吉川英治記念館の入館状況と今後について」と題し、3回12項目の質問があり、6ページ中段から9ページに記載のとおり答弁をしております。

次に、迫田議員から、「非常時における小中学校でのICT活用について」と題し、4回6項目の質問があり、10ページ上段から12ページ上段にかけての答弁をしております。

次に、阿部議員から、「青梅市内のスポーツ施設と文化施設の休業休館期間について」と題し、3回3項目の質問があり、12ページ上段から13ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、片谷議員から、「青梅市学校施設個別計画（案）について」と題し、3回3項目の質問があり、13ページ下段から14ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、藤野議員から、「核兵器廃絶に向けて、平和事業の推進を」と題し、2回2項目の質問があり、14ページ下段から15ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、みねざき議員から、「青梅市学校施設個別計画（案）について」と題し、4回9項目の質問があり、15ページ下段から18ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

また、みねざき議員からはもう一つ、「学校の外壁やトイレなどの改修について」と題し、2回2項目の質問があり、18ページ中段から19ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、ぬのや議員からは、「高等教育修学支援について」と題し、1回1項目の質問があり、19ページ中段から20ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

最後に、野島議員から、「御岳山への校外学習について」と題し、2回4項目の質問があり、

20ページ上段から21ページに記載のとおり答弁をしております。

以上で、一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます。

続きまして、福祉文教委員会における青梅市学校給食会の解散について、市議会全員協議会における青梅市学校施設個別計画（案）の策定について、の内容につきまして、各担当課長から報告をさせていただきます。

【学校給食センター所長（渡部）】 それでは、12月4日に開催されました福祉文教委員会の教育委員会関係の学校給食センター関係について説明させていただきます。

報告事項で1件、青梅市学校給食会の解散についてご報告いたしまして、井上委員以下5名の委員から10件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

以上であります。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、24ページをご覧ください。12月8日に開催されました市議会全員協議会において、教育総務課から青梅市学校施設個別計画（案）の策定について報告いたしました。前回の教育委員会においてご説明させていただきましたが、4人の議員より9件の質問がありました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

教育総務課からは以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 GIGAスクール構想関係で、全小中学生に1台ずつ貸与ということで進んでいるわけですが、現在までの進捗状況はどうなんですか。年内に渡せるんですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 通信環境の整備工事等につきましては計画どおり進んでおりまして、定期的に係の者と業者の方が打ち合わせを進めておるところで、予定どおりということで年内での工事、また端末の配付についてはできるという状況でございます。

【委員（稲葉）】 IT環境なんですけど、いろいろな資料を調べていますと、家庭の中に持ち込むとかこれからいろいろ進んでくると思うんですが、学校での格差、それから家庭での格差、学年での格差があって、すごく進んでいるところはどんどん進むであろうし、進まないところはそのままの状態であるというところで、学校と家庭が協働・協力していかないと前に進まないことだと思うんです。教員のモチベーション、家庭の親のモチベーションをきちっと保って、同じような水準、ある程度のところまで引き上げるかというふうな青写真ですね。準備していますとか、これからやりますとかいうのもありなんですけど、やっぱりこういうのはきちっとした計画を立てて青写真で、ここまでのところではここまで到達したいというふうな目標があったら、みんなで頑張りましょうというふうになっていくので、そこの半年間あるいは1年間のちゃんとした頑張りよう計画みたいなものが立てられているのかどうか。いろいろな資料で格差が開いてきているぞというのを読んで、すごく心配しているところです。

実際にお母さんたちに聞くと、そうよねというのでどんどん進めているご家庭と、学校からいただいたタブレットを一度も開けていないというご家庭も多いので、そのところを学校は

やはり丁寧に関わっていかないといけない。それから教員の中にも、インターネット関係がすごく得意な方と、いやちょっと苦手だという方といらっしゃると思うんですよ。その格差も埋めていかないといけないと思うんです。

実際私、この年齢になって、Zoomを1日に4本こなしますと、脳味噌がどうかなりそうなんです。実施に、いろいろな資料をつくりながらパソコンに向かっていると、通常の子どもたちの授業材料をちゃんと揃えられるのかなというのがとても心配なんです。自分が今体験してみて、本当に疲れ果ててしまうので。

そこのところも、大きなざっくりしたことと細かいことときちんと詰めて準備していかないと、理想論だけでいくとぐちゃぐちゃになると思うので、やっぱり計画立てて、ここまでの段階、ここまでの段階と丁寧に階段を登っていくと何とかなるだろうと思うし、やっぱり頑張ろうねと応援するような言葉がけ——しなさいとか、してくださいじゃなくて、一緒になって頑張らしましょうという言葉がけが、教育委員会の方でも絶対必要になってくると思うので、その辺のところをちょっと考えていただけたらうれしいなと思います。親も頑張ろうと思えるようなかわり方をお願いします。

【教育長（岡田）】 大変重要なテーマだと思うんですけども、担当の考えをお願いします。

【指導室長（手塚）】 貴重なご意見ありがとうございます。ICTの活用については、3月末までに整備が整う、そして1人1台のパソコンが整うというところは、いわゆる予算面の問題ですから、ここまでは予算の方ができれば進むのだろうということは想定していました。指導室または校長先生方にも常に言っているのは、ここから先の方がはるかに難しいだろうというふうに想定をしています。おそらく校長会の中にも、このICTの興味・関心が違う校長がいます。教員間、保護者間、ましてや1組と2組で使う先生、使わない先生という形での差が出てくることもあるのだろうと思います。指導室としては、来年度はこのタブレットを活用して、とにかくこのタブレットは手段なわけですけども、徹底して使おうということをまずは大きくうたっていきいたいというふうに思っております。来年度の1月にはICTを活用した研究発表をお願いして、これで先生方がお互いに学ぶということを今考えているところです。

このような形で使って、実践でやってみて、先生方や子どもたちの方から、このような成果があったということをごんごん広めていかないと、モノは入ったけれども活用されなかったという形に陥りがちなので、その辺についてはこちらの方からも注意をしながら見ていきたいと思っています。

確かに計画は非常に重要なので、私たちの方も少し大きいビジョンを持って動けるようにしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

【教育長（岡田）】 また時間数の限りもありますし、ICTの予算化もありますので、人の活用もそうですし、また特に児童同士、生徒同士でわりとさくさく操作できる子が周りの子どもに教えるようなこととして、底上げを全体で図ることが必要だと思います。特に進んでいる他の地区、例えば3年前から導入した渋谷区の事例とか、それが3年前はどうだったか、スター

トの段階でのつまずきとか、そういうものに対するフォローの事例を調べてもらって、青梅の子どもたちが戸惑わないように。時間はかかりますけれども一步一步こつこつやっつけていけば、2年目、3年目に花開くという形で、慌てて進めなくても時間をかけて基礎を覚えていく、慣れるということが大事じゃないかなというふうに考えています。そういうものをいろいろ用意してもらって、各学校に情報を提供していつてもらえればと思います。

ほかにございませつか。

では、議会報告についてはよろしいですか。

3 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(3) 事業等の実施結果について

ア サタデークラスの実施状況について（教育指導担当）

イ 長期欠席児童・生徒の状況（12月）について（教育指導担当）

ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項3、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員（大野）】 サタデークラスの事業実施状況に関連してですけれども、これまでやってきて子どもたちの学習習慣のつき方とか、学力が少しでもついてきたとか、年度末の評価として現在の時点で言えるようなことって何かあるんでしょうか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 今すぐご質問のような効果、また学力といったようなところについては、出せるものがございません。また、緊急事態宣言もありましたので、その期間はサタデースクールがストップしておりますので、業者とも打ち合わせをしまして、どのような形でデータをまとめていくのかというところを話をしているところでございます。

【委員（大野）】 サタデースクールに参加していた子たちが、途中で行けないこともあったけど、1年間やってみたらこんなことがよかったなと自己評価できるような、成果を子どもが感じることができるような形で、業者さんの方で年度末評価していただけたらいいかなと思います。そうしたら、また来年やるぞとなりますし。

それから、来年の話なんですけれども、今度は1人1台のタブレットパソコンが貸与されるわけなんですけれども、今までもお話があったかもしれないので忘れていたらごめんなさい。サタデースクールは今回はオンラインはどのように使うんでしたっけ。

【教育指導担当主幹（梶井）】 オンラインができるのは、中学3年生を対象としましたスタ

ディアシストの方が、そういった形を今進めていただいております。

【委員（大野）】 来年度は基本的には対面で進めると。

【教育指導担当主幹（梶井）】 来年についてはまだいろいろと検討中のところがございまして、このような形でということでお伝えできることは、現段階ではないところです。

【委員（大野）】 では私の意見ですが、もしそういう状況でしたら、1人1台渡されるんだし、1回目は例えば顔合わせをして、2回目、3回目はタブレットパソコンを使って課題を送って課題を解いてもらうなり、少し家庭でもできるような感じで工夫していただくと、子どもたちの家庭での学習習慣が身につくきっかけにもなるかなと思うので、いろいろな方法で考えてみてください。よろしくをお願いします。

【教育長（岡田）】 単年度契約だから、年度ごとにまた業者選定から始まるのかな。それも含めて来年度の方向を、今わかっている範囲内でお答えいただけますか。

【指導室長（手塚）】 今大野委員からあったとおり、サタデースクールをさらにどのような形で定着させていくのかというのは、我々としても課題だなというふうに思っています。実際のところ子どもたちは、今年は非常に短い時間にしてやってきたところではあるんですが、学習習慣がついているかということ、正直言ってなかなか難しい部分があるというのが現状です。

今青梅では学校以外のところでは、このサタデースクールとステップアップ、それからスタディアシストと、この3つの事業をやっているんですけど、ときどき我々もどれがどれというのが迷ってしまうところもあるわけですが、学校も同じような状況があります。やはり子どもたちの学力を伸ばすためには、学校の先生の力が非常に重要だろうなと思っています。学校の先生が、例えばこの子について、放課後学習と言われているものですが、そのステップアップの先生にここが課題なんです、ここのご指導をお願いしますという一言があればさらに伸びていくだろうと思っています。

それで、決定しているわけではないんですけど、今指導室の中で検討しているのが、一つはこのサタデースクールというのは一回閉じる形にして、いわゆる学校の先生方と連携をしているステップアップ事業をさらに充実をしていきたいというふうに思っています。

一方で、この土曜事業のことは定着してきましたので、スタディアシスト事業といまして中学校3年生を対象とした事業なんですけれども、こちらを夏休み、土曜日、長期休業というところ（冬休みを含む）の充実を図り、青梅の中でなかなか塾に行けない子どもたちに活用してもらおうように、二つの柱で進めていけたらということで、今検討しているところでございます。

【委員（稲葉）】 今、NPOの放課後の寺子屋で、緊急事態宣言になったので対面での遊んだりとか学習のフォローができないので、オンラインでできないか実験しているんですね。そのときに、算数の分数の解き方がわからない子が、画面で学習すると、確実に理解度が深まっていくという手応えを感じているんです。ですから、このステップアップもスタディアシストも、やっぱりオンラインを考えながら、指導する方とわからないことをいっぱい持っている子ども

たちがきちっと対面で一個一個の問題を解決していくと、次に同じような問題を出したときにどんどん解けていく。それが自信につながっていく成果を、私、手応えとして感じています。

人数が多くなると一人一人の対応は大変かもしれませんが、そこは学校の集団生活の中での学習と、その後の個別のわからないところを丁寧にオンラインで指導していただけるような場があれば、ボーダーラインにいる子どもたちが自信をつけていくと思います。みんなの前でわからないと言うのは恥ずかしいけれど、オンラインだとわからないことを連発するんですよね。そのわからないことを連発することで、自分がどこがわからないかがわかってくる。解き方をわかってくる。そういうふうにして学力は確実に付いているなということは体感しているのです、そこをうまく利用する。対面とオンラインのいいところをとって、子どもたちの学力アップとそれに伴う自信、自己肯定感アップを図っていくと、とてもいいなと思います。

子どもたちは、知りたい、覚えたいという気持ちがいっぱいあるので、そこをうまくバックアップしていけばいいのかなと思っています。

以上、報告まで。

【委員（榎本）】 今お話を聞いていて、GIGAスクール構想の端末と、都からの貸与のタブレット端末、たぶん2種類があって、それを混同しちゃっているところも自分ではあるんです。例えば都から貸与のタブレットは自宅に持って帰ってきていると思うんですが、GIGAスクール構想のものは学校に置きっ放しになるんですよね。そうになると、やっぱり家庭学習で活かしていくというのは、そこが分かれちゃっているとなかなか難しいかなというのがあります。サタデースクールとかでも利用するのであれば、その辺を変えていかないと難しいのではないかなというふうに思いました。

意見です。

【教育長（岡田）】 今の時点で、新しいGIGAスクール構想の1人1台端末は、当面は学校ですけど活用次第では家庭にという、その辺の方向性を誤解がないように補足してもらえますか。

【指導室長（手塚）】 まず、都の端末なんですけれども、これは一時的なものでありました。第2波、第3波に向けて一時的でありますので、実は今返却中です。ですから、子どもたちは家にあるタブレットを一旦青梅市に返してもらって、我々はそれを東京都に返すという形になりますので、ゼロになります。で、新たにこの3月30日までに何とか持ってきまして、今度は市のタブレットになりますから、それをもとに市内でどのように活用していけばいいのかということを検討し、子どもたちの持ち帰りを前提に考えていかないと、せっかくのタブレットの意味もありませんので、家庭環境のことについても我々は考えていかなきゃいけないと思っています。インターネット環境が整っていないという家庭があるのも事実ですので、その辺を整備し、補助ができることを見通した上で、持ち帰りが可能となれば、そういうことも踏まえて実践できるように、有効的にタブレットの活用ができるように、我々としては進めてまいりたいと思っております。

【教育長（岡田）】 ということで、ゆくゆくは1人1台端末は学校での授業等でもあるし、ま

た持ち帰って家庭での活用もということは、方向性としては示されていますので、ご理解いただきたいと思います。

【委員（稲葉）】 長期欠席のところですけど、また1カ月、緊急事態宣言で自粛生活が続くので親のストレスがまたまた倍増しているところで、長期欠席の中に家庭環境の中で問題を抱えていて学校へ行けない子、あるいはもう一つ、親にかわって介護をしていて学校へ行けてない子、そういうのがきちんと分けられているのか、こちらが把握できているのかというところがとても心配です。中学生になると、おじいちゃん、おばあちゃんのある程度の介護をしながら学校に行っている子もいるように聞きます。その辺のところと、家庭内でうまくいってない、あるいは学校とうまくいってない子との分類分けというのはきちっと把握できての応援がこちらができていますのかどうか、ちょっと心配です。その辺のところ、どうなんでしょうか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 学校の方からあげていただいている一人一人の個人票というものもあります。その中では、事情というのはいろいろで、先ほどご心配のあったような家庭の大きな事情を抱えているお子さんもいらっしゃいます。特にそういう子たちについては、教育委員会だけではなく子ども家庭支援センターさんと連携させていただいて、ケース会議等を持ちながら、そのお子さんの実態把握であるとか、不登校に向けた支援というところで、それぞれ役割分担を考えながら何ができるかというふうに進めているところです。

【教育長（岡田）】 一人一人の個人票の中に、不登校に至った原因として、児童・生徒本人が学校に行きたくないというケースと、どちらかという家庭の保護者の方で無理に通わせたくない、通わせないとか、いろいろあります。そういう要因別のものをチェックして、複雑なもの、複合的に不登校に至っているものもありますが、一番主たる要因がどこにあるかという傾向の資料があります。

【委員（稲葉）】 傾向と、それに対してどうやって応援をしているかという具体的な例がわかればいいなと思うのと、つい先日市内の小中学校でも感染情報が入っていて、父兄の方からどこの学校の何年何組ですかという話が飛び交っているのを聞いて、もしそういうのが明確になって人権の侵害のところまでいくと、やっぱりその子たちは学校へなかなか行きにくくなるんだろうなと思うんです。その辺の親への啓蒙をきちっとしていかないと大変かな、子どもたちちょっとつらくなるかなと、つい最近すごく感じました。

【委員（百合）】 今ちょうど中学3年生は受験で試験の真っ最中なんですけど、この長期欠席や全欠席の子の中には3年生の子もいると思うんです。この子たちの進路の相談とか、そういう方はどうなっているんですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 進路に向けてということで、そのお子さんが登校できるような時間帯等に登校を促して、面接の練習ですとか、受験用の写真の撮影ですとか、そういった一つ一つ個別に対応していただいているのが現状でございます。

【教育長（岡田）】 不登校の生徒であっても、高校受験はきちんと担任、学校を通じて、また家庭とも連携して、それぞれの進路、公立なり専門の学校とか対応されているわけですね。

【教育指導担当主幹（梶井）】 個人票にも、どここの高校を希望しているということまで具体的に書いていただいております。

【教育長（岡田）】 ほかにいかがでしょうか。

【文化課長（北村）】 諸報告の中の（２）のＡ、生涯学習事業実施予定の資料ですが、一番下、吉川英治記念館での雛人形展示の期日について訂正させていただきます。この中では２月２０日（土）～３月７日（日）と記載しておりますが、３月１４日（日）までといたします。

この訂正理由は、次回の教育委員会でも報告させていただきますが、３月１１日と１２日に吉野街道沿いの美術館をバスで巡る事業の実施を予定しております。その関係で吉川英治記念館の雛人形展示の終期については３月７日を３月１４日に変更させていただきました。よろしくお願いいたします。

【教育長（岡田）】 以上ですので、ご承知おきいただきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、教育長報告事項は以上で終了いたします。

【教育長（岡田）】 ここで換気のため暫時休憩いたします。

[休 憩]

【教育長（岡田）】 再開いたします。

日程第４ 協議事項

１ 補助金交付事業等の実施期間の延長に伴う関係要綱の一部改正について（教育総務課）

【教育長（岡田）】 次に、協議事項に移ります。

協議事項１を議題といたします。補助金交付事業等の実施期間の延長に伴う関係要綱の一部改正について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 協議資料１をご覧ください。補助金交付事業等の実施期間の延長に伴う関係要綱の一部改正についてご説明申し上げます。

１の改正の理由につきましては、事業の終期を平成３３年４月１日（令和３年４月１日）とする要綱のうち、引き続き事業を実施する必要があるものについて、実施期間の延長を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、失効期日を「平成３３年４月１日」から「令和６年４月１日」に改めようとするものでございます。

改正する要綱につきましては、教育総務課が所管しております青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱のみとなり、２枚目に新旧対照表を添付してございます。

実施期日につきましては、令和３年４月１日としようとするものでございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、下段に参考として一覧を記載させていただいておりますが、こちらの要綱につきまし

ては実施期間を延長せず、令和3年4月1日で廃止する要綱の一覧になります。

No.1およびNo.2につきましては、題名の頭に「令和2年度」としてあるとおり、令和2年度のみでの交付の要綱となっているため、実施期間の延長はいたしません。

次に、No.3の青梅市まるごとアート支援事業補助金交付要綱につきましては、単年度要綱ではありませんので、理由があって廃止する要綱になります。廃止の理由や経緯などについては、この後文化課長から補足させていただきます。

【文化課長（北村）】 それでは、参考資料の青梅市まるごとアート支援事業補助金交付事業の終了についてをご覧ください。

初めに、1の事業開始の経緯についてご説明をさせていただきます。

本事業は、平成19年度に策定された市内の美術に関連する地域資源を活用する計画「まるごとアートOME」にもとづき、平成21年度に「青梅市まるごとアート支援事業補助金交付要綱」を制定し、地域活性化に寄与すると認められる団体に対し、事業に必要な経費の一部を助成し、市民の自主的な活動の振興を図っていくこととしました。

なお、交付要綱につきましては、当日資料としましてお手元に配付をさせていただきました。

次に、2の事業実施経過ですが、参考別紙「青梅市まるごとアート支援事業補助金交付実績」をご覧ください。こちらはA3横長の資料となります。

平成21年度に開始をした当初は100万円の予算に対し2団体の交付となっておりますが、予算額につきましてはその後、平成22年度に120万円、翌23年度以降150万円に増額し、申請団体も6から7団体に増加して行いました。お手元の資料を見ますと、下から2行目に予算額、下から4行目に交付団体数が記載してございます。

しかし、平成27年度以降、申請団体が4団体以下に減少しまして、それ以降毎年ほぼ同じ団体からの申請が多くを占めるようになりました。

さらに平成28年度以降、決算額が100万円を下回る状況になったため、予算規模を段階的に縮小して継続することといたしました。下から3行目、交付額とありますが、決算額と同じです。

平成30年度の事業検討の際には、「文化芸術活動を通じた集客交流が促進され、人材育成活動や、子どもたちもこうした事業に参加できるよう、文化芸術活動を行う団体の活動を支援する」としまして、対象経費の明確化や広報、ホームページ等による広報活動を積極的に進めていくとして継続をいたしました。申請団体数はその後も変わらず、過去2年は追加募集を行っている状況です。

参考資料の方に戻りまして、3の事業継続の検討ですが、令和2年5月の「青梅市教育委員会事務点検評価」においては、当事業に対し担当課としましては「開始した当初に比べ、応募団体の減少、特定団体への交付が目立つ状況になっており、補助金交付額や交付条件の見直しを行い、新規団体、新規事業が参加しやすい内容を検討する必要がある」との点検評価を行ったところです。

また、年度末に予定する交付要綱の満了に伴う事業の継続・廃止を検討するため、同月に青梅市まるごとアート選定委員会に対する意見募集を行った中では、選定委員から「対象経費や対象範囲の見直し」や「利用団体へのアンケート実施」により事業を継続していく内容でのご意見や、「利用団体の会員の高齢化による活動への支障発生や新たな文化・芸術資源の発掘」「参加につながらない可能性が高いのではないか」といった事業を廃止する方向性でのご意見をいただきました。

担当課としては、こうしたご意見を踏まえ、継続の可能性についても検討いたしました。今後事業を継続し、当事業の目標達成につながる内容への見直しを行うことは難しいとの判断から、開始から10年以上経過する中で一定の成果を上げたとみなしまして、交付要綱の満了する令和3年3月末日をもって本事業を終了することといたしました。

最後に、4の終了に際しての留意点につきましては、令和2年度に当事業を利用する団体に対しまして、今後、当補助事業終了後も団体として自主的に活動を継続していけるよう、早期に事業終了について周知を進め、事業継続にかかる相談にも応じていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 事業開始の経緯にあるように、青梅市の地域資源としてのアートを活用して、青梅市をもっと元気にしていこうじゃないかということだったんだろーと思います。趣旨としては大変すばらしい内容ですよ。アートだけじゃなくて、青梅市の文化財などの活用も含めて、もしくは観光資源などを含めて、青梅市民が気持ちの上でさらに豊かになることで元気になる、また青梅が活性化することを、これからも進めていかれるんじゃないかと思うんですよ。

この事業そのものについては、何でも事業は経年劣化して制度疲労を起こしてきちゃうから、スクラップ&ビルドは必要なんだろうと思います。ただ、スクラップで終わってしまったらもったいないので、ビルドの方について次はこういうことをしていきたいとか、学校関係者で出ている話ってあるんでしょうか。

【文化課長（北村）】 委員がおっしゃいましたとおり、地域資源の活用というところで、アートの分野でこういった補助事業を開始したということもありますから、年数を経るにしたがってアートの範囲というところが、選定委員会の中でも難しいということが毎年議論の中で出ていました。それがやはり美術というだけではなく、書道であったり、音楽であったり、そういったものもある意味アートの部分もあると思いますので、受け入れてまいりましたけれども、そういった中でこういう団体が減少している中で今後どうやっていくかというところも議論が毎回あがってきたところです。

また、文化財や観光事業も含めての資源を活用することにつきましては、市長部局になりますけれども、市民協働の補助金事業がございまして、郷土博物館でも連携している事業がございまして。そういったところもご案内していく方法もあるのかと考えております。

最後のビルドの部分につきましても関係する部署などと相談をしているところではありますけれども、来年度につきましてもコロナ禍の状況で事業展開を行うということが難しい部分があります。また、美術館では来年度2つの特別展の開催ということもありますので、そこは少し時間をいただきまして、引き続きビルドになるような事業を考えていくことについては、今後の検討課題と考えています。

【教育長（岡田）】 つまり一旦スクラップだけど、ビルドについては、充電期間じゃないけれども令和3年度中にいろいろ市民の方の意見を得ながら、令和4年度に向けて新しいビルドを構築していくという決意表明でよろしいですかね。

【文化課長（北村）】 教育長のおっしゃったとおりでございます。

【委員（稲葉）】 コロナ禍でもやはり引き続いて実施したいという団体もあると思うので、今年度はお休みで充電なんだけど、次に新たな展開でもう少し幅を広げた青梅の文化・アートを守るような活動を広げていけるように、文化課で練っていただければいいかなと思います。文化財を含めてみんな文化・アートになるので、そのところを考えていくとわりと、青梅市だけではなくて他市町村への発信もたぶんできて、青梅に人を呼び込むこともできるんじゃないかなとすごく期待しておりますので、頑張ってください。よろしくお願いします。

【文化課長（北村）】 確かにこういうアート事業については、もちろん文化財だけではなく市の関係部署の中でも関連する事業をやっておりますので、そういったところとも連携して、また新たに文化交流センターもできておりますので、そういった活動の場ということも含めて、発信できるような事業を検討していきたいと思っております。

【教育長（岡田）】 令和3年度、4年度の2カ年をかけて、次の青梅市全体の地域総合長期計画の策定を行ってまいりますので、そういう中で青梅の発信を含めた文化のところでご提案いただいたものを、具体的に予算措置していきたいと思っています。そういう方向で準備したいと思っております。

ほかにはよろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、補助金交付事業等の実施期間の延長に伴う関係要綱の一部改正について、は承認されました。

2 青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰者の決定について（教育総務課）

【教育長（岡田）】 次に、協議事項2を議題といたします。青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰者の決定について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 協議事項2をご覧ください。青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰者の決定についてご説明申し上げます。

1 1月5日の教育委員会定例会でご承認いただいた令和2年度青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰実施要領にもとづいて、各小・中学校に表彰推薦者の依頼をした結果、資料のとおり推薦があり、表彰基準と照合した結果、推薦者全員を表彰の該当としたいので、ご承認を賜りますようお願いいたします。

本件についてのこれまでの経過と今後の予定については資料のとおりですが、表彰式について修正させていただきたいと存じます。その点に関しましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして推薦者の詳細ですが、1枚おめくりください。まず推薦件数となります。小学生12件、中学生15件、合計27件の推薦があり、そのうち表彰式対象件数は小学生が9件、中学生が9件の合計18件となっております。

続きまして、表彰者の詳細でございます。さらに1枚おめくりください。小学生の部の推薦一覧になります。右から2列目の功績等の欄に※実施要領3(2)該当となっているものは、資料後ろから2枚目の実施要領3(2)「努力が顕著である者について、小・中学校とも最高学年で各校1名まで推薦できる」というものに該当している案件です。

さらにおめくりいただきますと中学生、その次が団体の推薦一覧になっていますので、ご確認をお願いします。

また、表彰式につきましては、密を避けるため、表彰者本人以外の参加者につきましては、後ろから2枚目、実施要領裏面6(6)のとおり保護者同伴は1名までとし、その下エにある任意で出席できる教職員につきましても1名までということで周知してまいりたいと存じます。

最後に、先ほど修正すると申しあげました表彰式についてでございますが、当初は2月27日(土)を予定しておりましたが、緊急事態宣言期間中であるため、中止ではなく延期としたいと存じます。延期日につきましては、現在予定しております緊急事態宣言が解除された後の最初の土曜日、3月13日としたいと考えております。会場は当初の予定から変わらず、青梅市役所2階の204～206会議室となります。

なお、3月13日(土)は第2土曜日であるため、授業がある学校もありますが、確認したところ、給食はあるけれども午前中で授業を終了するということですので、表彰式の時間は小学生の部を午後1時30分から、中学生の部を午後2時30分から実施したいと考えております。

表彰者の決定および表彰式の日時につきまして、よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(岡田)】 表彰日時を2月27日(土)から緊急事態宣言解除後の3月13日(土)の午後にするという変更がございますが、それ以外は資料のとおりでございます。

ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員(榎本)】 この表彰の名前みたいなものはあるのでしょうか。

【教育総務課長(芥川)】 申しわけございません、特に何々賞というのは考えておりませんで、

児童・生徒表彰ということでございます。

【委員（稲葉）】 あった方がいいなと思います。この間、文部科学大臣賞みたいな形で、違うところでもらったことがあるんですけど、賞ではなくて表彰、文部科学大臣表彰とついていたので、教育委員会表彰とか。

【教育長（岡田）】 タイトルも青梅市教育委員会表彰ですから。

【委員（榎本）】 テーマが決まっていた方が、あとで何かこういう表彰を受けましたと本人も言えますし、いいと思います。

【教育総務課長（芥川）】 委員の皆様からいただいたご意見を、今後検討してまいりたいと思います。よろしくお祈りいたします。

【教育長（岡田）】 では、名称等については事務局に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

ほかにはよろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰者の決定について、は承認されました。

3 青梅市コミュニティ・スクール導入検討委員会設置要綱の制定について（教育指導担当）

【教育長（岡田）】 次に、協議事項3を議題といたします。青梅市コミュニティ・スクール導入検討委員会設置要綱の制定について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、協議資料3をご覧ください。青梅市コミュニティ・スクール導入検討委員会設置要綱の制定についてです。

1の制定の理由です。コミュニティ・スクール（地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する学校運営協議会を設置して、学校、地域住民等が一体となって学校運営を行っていく制度）の導入について、必要な事項の検討を行うため、青梅市コミュニティ・スクール導入検討委員会を設置しようとするものであります。

2の制定の内容でございますが、あわせて2枚目の要綱をご確認いただければと思います。

（1）所掌事項（第2項関係）です。委員会は、コミュニティ・スクールの導入に関することについて検討を行う。

（2）組織（第3項関係）です。委員長、副委員長、委員とございます。委員長は指導室長、委員には教育総務課長、社会教育課長、教育指導担当主幹ならびに青梅市小学校長会の代表および青梅市中学校長会の代表で教育長が任命する者でございます。

（3）委員の任期（第4項関係）です。委員の任期は、指名または任命の日から最終検討結

果の報告のあった日までとする。

(4) 委員長および副委員長の職務(第5項関係)です。ア、イとして記されているとおりでございます。

(5) 会議(第6項関係)です。会議につきましても、ア、イに記されているとおりでございます。

(6) 報告(第7項関係)です。委員会は、第2項に掲げる事項について調査研究および検討をし、その経過および結果を教育長に報告する、というものでございます。

(7) はその他所要の規定の整備ということです。

実施期日等につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、先日の1月20日のところでも導入に向けた説明をさせていただいているところでございますが、まずは導入検討委員会設置ということでご協議いただき、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員(稲葉)】 コミュニティ・スクールは本当に今大事だなと思っています。ここは教育の文科省管轄では考えているんですけど、やはり広い視野で見ると、文科省だけではなくて厚労省とも、ゼロ歳から18歳までを考えたコミュニティ・スクール構想を練っていかないと、小学校だけというところではなかなか子どもたちの成長応援は難しくなっている社会だと思うんです。だから、この委員の中に、子ども家庭部からゼロ歳から応援できる委員さんを入れていただければいいなと思うんです。そうすると、ゼロ歳から18歳までをきちっと厚労省と文科省が合体となって、一致団結してコミュニティ(地域)で子育てをしましょうというふうになると思うので。ぜひぜひそこは子ども家庭部の方から委員さんを入れていただくか、子育ての活動に精通した委員さんたちを入れていただければなと思います。そうするとうまく、学校だけの問題ではなくて地域の問題につながると思います。

意見まで。

【教育指導担当主幹(梶井)】 ご意見ありがとうございます。関係部署とも確認をして検討していきたいと思います。

【教育長(岡田)】 今の点ですけど、2枚目の実際の設置要綱を見ていただきますと、3組織(3)の委員の中に子ども家庭支援課長を含める場合と、6会議の(2)「委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる」という「できる」規定で加える手法があるんですが、他の部も絡みますので、できれば明示するという形で組織に加える方向で検討するというところでよろしいですか。

【教育指導担当主幹(梶井)】 はい、そのように進めてまいりたいと思います。

【委員(稲葉)】 ちょっとそれに関連して、NPO活動で家庭教育支援チームというので登録させていただいて、今回、文科省の「マナビィ・メールマガジン」で青梅の子育てを紹介して

いただくことになりました。市民活動のところで子ども関連4団体が活動している中の一つで紹介させていただきます。

その中で、この間も市町村教育委員会の会議に出ていたときに、市民活動の中での子育て応援ということにプラスして、教育委員会が主導してアウトリーチ型、訪問型の家庭応援という形をとった市町村からの発表があったんですが、すごく効果をあげています。虐待、いじめ、その辺の人権を守るというところで効果をあげているので、コミュニティ・スクールと関連してそこのところを導入の方向でもっていけると、よりよい地域との関連性ができて、子どもたち応援、家庭応援ができるんじゃないかなと思っております。

【教育長（岡田）】 よく参考にさせていただきたいと思います。ほかに。

【委員（榎本）】 平成28年度くらいからこの話は出ていたと思うんですけど、今ここでこれを始める何かきっかけがあったのかということと、それからこれは小学校、中学校両方あわせての協議会になるのかということをお聞かせいただければと思います。

【教育指導担当主幹（梶井）】 やはり子どもたちを取り巻く環境という中で、なかなか学校だけでは解決できない大きな問題、課題も出ている中で、こういった制度を進めていくことで解決に携われることはないかということで、これから導入について検討していくという段階でございます。

また進め方としましては、一応制度の中では、小学校、中学校それぞれではなく複数でもそういった協議会を設置することができるというふうになっておりますので、青梅の地域性等から考えますと、中学校区等を中心としたところが、もしかしたらコミュニティ・スクール制度として地域、学校が連携しやすいのではないかとということもあります。そのあたりも含めて、導入検討委員会の方で検討してまいるといところでございます。

【教育長（岡田）】 パワーポイントの資料の3コマ目に中学校区を基本とするということと、12コマ目にありますとおり、いきなり全校でやるのではなくて、令和3年度から試行を進めて令和5年度に向けて広げていこうという段階的な計画ということの全体的な進行スケジュールととらえていけばよろしいですかね。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員（大野）】 今、各学校に設置している学校運営連絡協議会は、もしこれがスタートしたらすぐなくなるということですね。

【教育指導担当主幹（梶井）】 そのようになります。

【教育長（岡田）】 今ある学校運営連絡協議会を発展させていくということと、若干今ある学校運営連絡協議会の機能が幾つか、例えば今は学校運営連絡協議会にはありませんけれども、教職員の任用に関する意見を述べる、こういったものがコミュニティ・スクールには加わってくる、という変更があります。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、青梅市コミュニティ・スクール導入検討委員会設置要綱の制定について、は承認されました。

4 青梅市学校給食用物資納入基準の答申について(学校給食センター)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項4を議題といたします。青梅市学校給食用物資納入基準の答申について、を説明いたします。

【学校給食センター所長(渡部)】 協議資料4にもとづきましてご説明申し上げます。

当教育委員会の前になりますけれども、1時から教育長室で、青梅市立学校給食センター運営審議会の百合会長から岡田教育長に対しまして答申を行いました。こちらが写しになります。

それでは、答申内容についてご説明申し上げます。

1. 答申内容。学校給食の物資購入にあたり、青梅市では「青梅市給食用物資納入基準」にもとづいている。

学校給食は、「児童および生徒の心身の健全な発育に資するもの」であることから、おいしさだけではなく食品事故を起こさないための安全管理が重要である。このため、食品の選定においては、鮮度が良く衛生的であることはもとより、消費期限や賞味期限、食品の内容や原材料の原産国についての表示などが適格であることが求められる。

現在使用している納入基準は、令和2年に改正したものであり、その後使用する食品の変更や記述内容の見直しが必要となったことから、納入基準の一部改正を行うことが望ましいと考える。

ということで、別添の内容で改正することが望ましいという答申を受けております。

さらに、意見を付していただいております。国等の動向を鑑み、情報収集に努め、子どもたちの食育の観点も踏まえながら必要に応じて内容の見直しを適時図ること。基本的には、今後とも毎年こちらの内容を見直しながら、現状に合った形での見直しを行うことを、意見として付されております。

説明は以上であります。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

百合委員、運営審議会会長として何か補足はございますか。

【委員(百合)】 先日の審議会でも出たんですけども、異物混入というところで、魚の骨だとか、本当だったら異物ではないのに異物として出てくるというのが、私たちからしたら不思議なところがあったので、それは担任の先生だとか、そういう方からちゃんと、これは食べられるんだよとか、別に異物ではないんだよという説明がしっかり子どもに伝わるといいですね

という意見が出ていましたので、そうしたこともこれから必要なのかなと思いました。

【教育長（岡田）】 ありがとうございます。

ほかに答申内容についてご質疑、ご質問、ご意見、よろしいでしょうか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、青梅市学校給食用物資納入基準の答申について、は承認されました。

5 御岳移動教室の実施について（指導室）

【教育長（岡田）】 次に、協議事項5を議題といたします。御岳移動教室の実施について、を説明いたします。

【指導室長（手塚）】 それでは、御岳移動教室の実施について説明いたします。

まずは目的になります。本市は、都内の中でも有数の自然豊かな特色のある地域であり、代々引き継がれてきた伝統や文化が深く根付いているということがございます。また、御岳山頂には、御師集落として宿坊が点在しているという実態があります。宿坊への宿泊体験を通して、自ら住む町、この青梅について誇りを持たせることが目的であるとしております。

実施学年については、小学校5年生。ここで一点訂正をお願いします。本年度と書いてありますが、来年度の間違いでございます。来年度は東小学校を除くという形になります。

実施日数および宿泊施設につきましては、1泊2日で御岳山宿坊という形です。

実施予定は、5月中旬から10月下旬の中で学校が希望する日を想定しております。

引率者につきましては、校長、担任、ほかは検討中でございますが、なるべく学校に負担がないように、現在学生ボランティアを検討しているところでございます。

予算は、1人1万円を上限に市から支給し、これについては宿泊費および交通費等に充てていくという計画でございます。

場所としましては、御岳山の周辺・奥多摩町を考えているところでございます。

なお、この実施にあたっては、宿泊学習ということもあります。学校には負担をお願いする形になっていくことは十分想定の上でございます。子どもたちの思い出とともに、教員には負担がかかってまいりますので、指導室としてはできること、本当にわずかになっていくわけなんですけれども、宿の手配、しおりの作成等はなるべく指導室がやっていきます。今そういったことで考えているのは、今年は余剰日数を求めているわけではないんですけれども、今のところ調査をしてみますと各学校とも2～3日昨年度より多いということもありますので、こちらの方から学校をお願いをするわけではないんですが、こういうような提案で教員が準備する時間等も考えていくように、校長先生方をお願いをしてみたいと思っております。

こちらの実施の方向性について、よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

す。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 来年度ということは、令和3年からですね。コロナの終息を考えると、本来に実施できるのかなというのがあるのと、今年度は6年生は宿泊ができなかったのが御岳へ行ってとても好評だったということなので、もし6年生がまた来年度コロナの影響で長引いて宿泊ができない場合にどうするのかと。5年生で行って、6年生で行って、どうするのかと、すごく単純に思いましたけど。

【指導室長（手塚）】 こちらの計画を立てる段階において、コロナのことは踏まえてはおりましたけれども、来年度については基本的に6年生は日光または富士方面、5年生はこちらという形で、コロナが基本的にはないということを想定して計画を立てているところです。ただし、今の現状を考えて、コロナがますますさらに広がるとか、またもしかしたら日光または富士方面に行けないということも十分想定をしているところです。その場合については、学校と十分協議の上、どの学年において実施をしていくのか、やはり上級学年になっていくとは思いますが、上級学年を優先に実施していくということを考えてまいりたいと思います。これについては各学校の意見が必要となってきますので、その辺は協議をし、決定をしてみたいというふうに思っております。

【委員（稲葉）】 コロナがない状態の計画と、コロナがあるときの状態の計画と、2つをきちっと提示しないと、校長先生はどうしようかと迷われると思うので、そこはきちっと提示しないといけないのかなと思っていますけれど。

【指導室長（手塚）】 もちろんおっしゃるとおりでございまして、この計画については予算がかかってくる問題でありますから、今はいわゆるコロナがなかったときの計画を立てていますが、コロナがあったとき、行けなくなったときにどの学年を優先するのか、それとも2つの学年で行くのか、6年生が行けなかった場合についてはまた御岳にして、2泊3日は多いという意見があったとするならば1泊2日にするのか、ということも幾つかの例を引いて、学校がきちっと実施できるように進めてまいりたいと思っております。

【委員（榎本）】 今コロナで、たぶん御岳はそんなに人が泊まってないと思うんですけど、何年前からだいぶ人気が出てきたという話を聞いたことがあるんですが、この時期に宿坊が確保できるのかというところは検討しているのでしょうか。

【指導室長（手塚）】 こちらは御岳の代表の方と話を進めていかなければいけないところですが、いわゆる平日であって、ちょうど法要とか初夏のころを外すような形で、なるべく学校の方を優先的に入れていただけるという話をいただいております。昨年度もそういう形にさせていただきましたので、なるべく早くうちの方はフィックスをしていきたいと思っております。

【委員（百合）】 6の予算のところですが、1人1万円を上限に市から支給というのは、各家

庭の負担はないのか、それとも幾らかあって残りを市が負担してくれるということですか。ちょっとその内訳を聞きたいんです。

【指導室長（手塚）】 この1万円の中に宿泊費が考えられています。宿泊費は6,500円から7,000円程度という形になります。約3,000円については交通費、それから例えばバスを使う学校であればその費用に使っていただいて結構かと思っています。ただし、この予算については1万円の中でおさまらない部分が出てくるかもしれませんが、それについては各家庭のご負担をお願いをしていくという形になっていきます。

【委員（大野）】 現代の子どもたち、たくましくないとされているけれど、その主な原因の一つが体験不足と。体験をすることで失敗したり成功したりしながら、いろいろなことを学んでたくましくなっていくというふうなお話があります。それで考えると、少しでも親から離れて宿泊体験の場を与えるのは、教育的意義があるというふうに自分としては考えます。

しかしですね、ちょっとお尋ねしたいんですけど、この5年生対象の御岳移動教室を実施しようじゃないかというふうなお話が出たのは、いつごろからなんですか。これまで私たちがこれについて考える機会、こうやって協議する機会がなかったような気がするんですよ。あまり無理があっちゃいけないので、そこから確認させてください。

【指導室長（手塚）】 本年度、御岳の宿泊学習が一番最後に行われたのが新町小学校で、10月下旬ぐらいだったのではないかと記憶をしております。その後、小学校の校長会、自主校長会がありましたので、今年意見を聞くとともに、来年度という方向性は校長先生方の方からこれについては継続案件というのが出てきたところです。そういう形でありましたので、こういうような成果があったという声があがったことは私の方から教育長に報告をさせていただいたんですけども、おおむね話が出てきたのは10月の一番最後の実施があった後の小学校の校長会のあたりです。

【委員（大野）】 総合教育会議や定例会がありましたけど、そのときにそういうことについてのお話が出ているという報告はありましたか。

【指導室長（手塚）】 こちらについては、御岳の方がよかったということについて、教育委員の先生方に直接私の方から連絡してはなかったというふうに思っています。もしかしたら指導主事が作成したような案で、私が発信しているメールの中に御岳宿泊はよかったというのがあったかもしれませんが、その程度ではなかったかなと思っています。

【委員（大野）】 5年生を対象とした移動教室についてのご提案なり何なりというのは、これまで私たちに何かお話がありましたか。

【指導室長（手塚）】 こちらの方は教育委員の皆さんには連絡はしてございません。

【委員（大野）】 趣旨としては、私は5年生に青梅市内の宿坊に宿泊してもらって、6年生でもっと広がるというのは大変いいことだと思うんですよ。趣旨としてはいいと思うんだけど、先ほど稲葉委員からお話がありましたように、まだコロナの終息が見えてないような状況の中で、来年度5年生の全校児童を対象にということを出してくるのはちょっと、もう少し

待ってもいいんじゃないかなという気がするんですよ。今日初めて聞いたお話ですから、自分としてはきちんとした考えがまとまりませんが。

例えば、私が青梅第一中学校に勤めていたときに、平成元年あたりのゆとり教育で授業時数が大いに減らされた関係で、全国的に行事を減らそうというふうな流れがありました。たぶんそういうものもあって、青梅市もまた青梅第一中学校も2年生の自然教室とか移動教室をやめようかなという話になって、なかったんだと思うんです。中学2年生というのは何もない一学年で、強いて言うならば1週間の職場体験というのがありますけど。中学校1年生は学校の地域の中を生徒たちが皆で、宿泊はしないけれども歩いて調査研究して、2年生ではスキー教室なり何なりで宿泊体験をしながらさらに体験とか見聞を広め、3年生で修学旅行で日本全体の文化に触れる。そういうふうにスパイラルに広がっていくようなことから、いろいろなやり方があるけど、スキー教室は大変成就感があるのでスキー教室がいいんじゃないかと、先生たちに提案したんですよ。今、第一中学校はやっています。

そのときに、やはり2年間くらい保護者に説明しているんです。お金のかかることだし、予約を前からしなきゃいけないこともあるから。皆さんがそうだね、じゃそのために準備しましょうということで、親はお金の面、先生たちは少しずつ子どもたちの体験を広げるということで、総合的な学習とか特別活動の学校行事などの面で子どもたちが広く深いものに触れるというような考えを持ちながら教育を進めていって、実現したんです。

どこの学校もそうじゃないかと思うんです。つまり、5年生でこれを入れるんだったら、3年生ではそれに向けて集団としての何を子どもたちに指導しよう。4年生ではもうちょっと広げてこうしよう。そういうような計画でやってきて5年生で御岳へ行って、6年生でさらに日光へ行く。こういう段階を踏んで、学校は教育をしていくんじゃないかと思うんです。

例えばコロナのこともあるし、いろいろな事情があるでしょう、きっと。だけれども、1年間、これが来年度からじゃなくて再来年度からということで学校の教育課程もよく考えてもらおう。そういう方が無理がないような気がしますね、今日の話聞いて。

すでに1人1万円ということで市としては予算が組めそうだなという見通しを持っているということは、内部で話し合いが進んでいるんでしょう。それについて反対するみたいで大変申しわけないんだけど。今日初めて聞いて、大変いいことなんだけど、無理しない方がいいんじゃないかという印象を持ちました。

【委員（稲葉）】 先生たちの負担を減らすために学生ボランティアを検討中というところも、やはり私は学生時代に引率を市から募集されて、1年間教育を受けて、それで引率に行くという体験をしています。単純に学生ならいいでしょうということ子どもたちに引率していくのは非常に怖いなど、自分の体験から思うんです。神戸市だったんですけど、1年間、学生ボランティア体験ということできちっと毎月毎月教育を受けて、そして山の家のボランティアとかいろいろなところに行きました。その辺も、大野委員がおっしゃるように段階を踏んでいかれると、先生になろうという学生たちにもいい体験ができると思うので、そこを考えていけば

先生たちの負担が少なくなるんじゃないかなと思っていますし、若い、次の教員を育てるという場にもなるんじゃないかなと思っています。

【教育長（岡田）】 ほかにご意見いかがでしょうか。

【委員（百合）】 私もボランティアの方にはぜひ、こういうところには参加していただきたいなと思います。先生方の負担も減りますし、子どもも今、兄弟が少なかったり、年齢の離れた人とふれあうことはなかなかないと思うので、大学生のお兄さんやお姉さんと年齢を超えた体験ができるというのはとてもいい勉強になると思います。

もう一つ、きっとこういう宿泊体験をするときというのは、先生方が下見に行ったりされると思うんですけども、大野委員が言われたように、前もって何年後には行きますよという計画があれば、先生方も急に行くのではなく、何学年かの先生で分かれて負担の少ない見学ができ、5年生の宿泊体験のときに役立つようないろいろな計画も立てられるんじゃないかなと思いました。

【委員（大野）】 手続的にいくなれば、例えば来年度、学校の先生たちに委員になってもらって、5年生御岳移動教室実施検討委員会みたいなものを開いて、その意義は何かということを検討してもらって、各学校にその委員からきちんと浸透するし、学校の立場からこういう点はこうしたらという、もっといいアイデアがたくさん出ると思うんです。そういう点では、無理に突っ込まない方がいいような気がする。内容はとってもいいので、できれば再来年かその次ぐらいには実現の方向にもっていけたら、すごくいいと思うんです。ちょっと唐突な感があるので、教育委員会が主催してもうちょっとよく学校の関係者などで検討してもらってもいいんじゃないかなという気がします。

【教育長（岡田）】 いろいろご意見がありましたけれども、室長、何かございますか。

【指導室長（手塚）】 貴重なご意見ありがとうございました。今回のこの件については、実施をしながら来年度のことを考えていくという形で、今回コロナ禍の中で6年生が日光に行けないところから急遽御岳に変更したということがありました。そこで、我々の方としても思わぬ大発見をしたところですね。校長先生方の声は、この地域にしながら御岳を知らなかった、非常にびっくりだったというご意見があって、11月に小学校の校長先生の方からやはり御岳というのはこんなに素晴らしいところだったんだという意見がありました。そうすると今度は予算という問題がかかわってきますので、当然予算については私たちの方でも考えていかなければいけない。その辺の調整に少し手間取ったということがありまして、教育委員の先生方にご連絡が遅くなってしまったことを、お詫び申し上げたいと思います。

今貴重なご意見をいただいたところを含めて、各学校からヒヤリングして聞き取っていますので、そのことも含めて改めて提案を少し考えさせていただくような方向をまず考えてまいりたいと思います。

【委員（稲葉）】 予算があるんだから、別のところに使えばいいかなと思うんですよ。家庭が困窮しているとか、いじめの問題とか、いろいろ問題があると思うので、もしそういうものが

あるのならば子どもたちの応援支援のために予算を少しでも回して、あとは来年度に少しストックするという形で段階を踏んだ方がいいんじゃないかなと思うんです。このコロナ禍なので、宿泊学習が大事なのか、コロナ禍で子どもたちが抱えている問題、家庭の抱えている問題を応援するのが先なのか、すごく大事なところを先にしないといけないんじゃないかなと思います。

【教育長（岡田）】 今日の報告資料1に12月議会での質疑の記載があるんですが、20ページにも議員の方からの御岳山への校外学習についての質疑がございました。今年度6年生に実施した内容についての評価から、その発展系ができないかというところから、予算化については、今の予定ですと来週の12日（金）に新年度の議案が送付されて、そこで新年度予算（案）の原案が公表されます。その中で、5年生についての宿泊補助金として1人1万円を市長の方から予算計上の予定になっております。ただいま議論、質疑をいただいた中で、少し計画を立てて時間をかけて、新年度からではなく翌々年度からでもいいのではないかと、さまざまなご意見がありました。目指す方向としては異論はないわけですよ。ただそれに対する、働き方改革もありますし、先生方の負担の軽減策を講じるとか、いろいろ課題があるというご意見をいただいております。

そういう点で、本日のところは皆様のご意見をきちんと議事録に残すということと、また予算は予算として議決されても執行段階で凍結、あるいは不用額として執行しない等あります。予算は予算として通過したとしても、皆様が諸手を挙げて賛成いただけるような協力、学校の態勢が整うまでは少し時間がかかるかなというふうに、私も今日の皆様の議論を聞いた中で思います。

校長会の中でも各学校の意向、また緊急事態宣言が継続している中で今後どうなるか。そもそも6年生の日光方面・富士方面の移動教室の実施時期がどうなるかは、コロナの影響もありますので、さまざまな点を踏まえて、まずは6年生の移動教室を確実に実施する。その上で、今後5年生に対する宿泊を実施する。子どもたちの非日常の体験が必ず成長になるし、またクラスの団結とか、いろいろな面で教育効果があると思います。それからまた子どもたちが地元青梅のさまざまな自然、あるいは文化にふれる機会というメリットもあります。そういう教育効果をより高めるために、3年生は市内巡りがありますけれども4年生、5年生の中でどう時間をかけてやっていくか、かなり議論、検討の余地があるという皆様のご意見も伺いました。

本日のところは、本件についてはそういう皆様のご意見を承ったということで、もう一度事務局の方で、また校長会とも協議した上で、どういった方向性を時間をかけて進めていくか、次回以降改めて調整をさせていただくということでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、本件については保留ということで、決定はいたしません。

日程第5 議案審議

議案第21号 校長転任の内申について

議案第22号 校長任命の内申について

議案第23号 副校長転任の内申について

議案第24号 副校長任命の内申について

【教育長（岡田）】 次に、議案審議に移ります。

議案第21号 校長転任の内申について、議案第22号 校長任命の内申について、議案第23号 副校長転任の内申について、および議案第24号 副校長任命の内申についての4件を議題といたします。

この議案4件につきましては、教育管理職の人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思います。

また、会議の冒頭で、本日の案件の最後に行うこととしました教育長報告事項2につきましても、教育委員会事務局職員の人事案件であることから、議案4件と同じ理由により、続けて非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、議案第21号から議案第24号まで、および教育長報告事項2を非公開とすることに決定いたしました。

ここで関係する職員以外の方の退席を求めます。

【非公開】

【教育長（岡田）】 ここから会議を公開といたします。

【教育長（岡田）】 会議の途中ですが、会議時間は午後4時までとなっております。ここで時間延長したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、時間延長することに決定いたしました。

【教育長（岡田）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他、何かありますか。

【指導室長（手塚）】 前回の定例会におきまして稲葉委員から、押印の廃止をした場合のパソコンの印字で提出してよいのかというようなご質問がありました。また榎本委員から、修学旅行を実施して中学校でコロナを理由に個人的に欠席した生徒はいないのかというご質問があり

ましたので、この点について回答させていただきたいと思います。

押印でなくパソコンだと誰でもできてしまうということで、やはりそこにつきましては、基本的に例えばそのほかにメールアドレスと一緒に提出したり、またマイナンバーカード、運転免許証、その他印鑑証明書とか、本人とわかるものを添付しなければだめだという形になっていますので、偽造ができるものではないという形になります。

続きまして、コロナを理由に修学旅行を欠席した生徒ですけれども、第二中学校と第六中学校と霞台中学校で修学旅行を実施してきたわけなんですけど、第二中学校ではおりました。第六中学校でもおりました。霞台中学校で2名という形になっています。

以上になります。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 質問じゃないんですけど、修学旅行は中学校でなくなったところが多いんですけど、一番がっかりしているのは親御さんみたいで、親の方が落ち込んでるみたいなんです。だから子どもたちで何か学校で記念になるようなことを発案すればいいのになと思うんですけど、子どもたち自身のそういうふうな動きは全然学校ではないんでしょうか。

【教育長（岡田）】 具体的にどうですか、保護者の一人として。

【委員（百合）】 やはり修学旅行がなくなって、合唱祭もなくなっているんで、あとは受験が終わったら卒業かあ、ということしか言わないんですけど。ちょっと受験で頭がいっぱいで、発想が、うちも生徒会だったんですけども、できれば下の学年が3年生のために何か考えてくれたらいいなというふうになってしまっているんでちょっと。修学旅行が中止になったのがまだ最近ですよ。時間がなさ過ぎて考える時間がないというところが正直だと思います。本当だったら、近場でもいいからみんなで出かけたいな、日帰りでもいいから、とは言っていました。

【指導室長（手塚）】 稲葉委員おっしゃるとおりで、何か思い出になればなというところですけども、今学校の方から、これはどうだろうか、あれはどうだろうかということの意見が出ていますが、ここは指導室としてちょっと厳しい回答をしているところです。緊急事態宣言中はやめてくれというふうに言っています。そうすると、現状として3月7日までは、短縮されるかもしれませんけれども緊急事態宣言中にどちらかに遠足のような形で行くということは、気持ちはわかったとしても、そこについてはご遠慮をさせていただきたいと。そうすると、卒業までわずか1週間か2週間しかないんで、その中で行こうとしている学校もありますけれども、多くの学校は、学校教育をしっかりと充実した上で卒業証書授与と。こちらの方もかなり制限された形での実施ですので、全体的にはやむを得ないかなというのが、現状でございます。

【教育長（岡田）】 ほかによろしいでしょうか。

【教育総務課長（芥川）】 資料はございませんが、教育総務課より2点ほどご報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、全国都市教育長協議会事務局より、新型コロナウイルスワクチン接種会場に教育委員会等が所管する施設等を活用することについて、という情報提供がありました。今後、新型コロナウイルスワクチンの接種会場に教育委員会所管の施設の使用の要望があった際には、各学校と連携して協力してまいりたいと考えております。

続けて、2点目になります。霞台小学校のプールなんですけれども、老朽化が進んでおりまして、プール槽内の塗装が剥がれ、児童の目や口に破片が入ってしまう危険がありました。そこで、プールを改修する予算として約1,200万円をあげましたが、今回予算措置できなかつたところでありまして。そこで、次年度の霞台小学校のプール授業につきましては、試験的に隣接する泉中学校とのプールの共有化について検討したいと考えております。検討にあたりましては、学校や指導室とよく協議して進めてまいりたいと思います。

説明は以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

前段は協力するというので。たぶん学校施設は土日、夏休みに限定という形になると思います。体育施設は平日も含めてということになります。

【委員（百合）】 霞台小学校の児童が泉中学校のプールを使うということですが、プールの規格というんですか、小学生の身長とか、そういうのはどうなんですか。

【教育総務課長（芥川）】 プールの深さは小・中学校ではそれぞれ違いますので、水位の調整をするとともに、プールの出入りをする一片について上げ底の台を設置する予定のほか、今考えているところでは、7月は小学校、8月以降は中学校と。具体的にはまだ学校と相談していきたいと思いますが、一応そういうことは考えているところです。

【教育長（岡田）】 水位が違いますので、上げたり下げたりすると水道代がどんどんかかってしまうので、初めは小学校で低くしてずっと使って、小学校が終わったら上げて中学校ということなんですけど、やはりオーバーフロー、浮かせて表面のごみをとるといったことがあるので、上げたり下げたりも必要かなとは思いますが、そこはうまく調整していきたいと思います。

工事費がない分、水道代は少しもらえたんですね、確か。そこは若干柔軟に対応してもらおうという形で対応したいと思います。

よろしいでしょうか。

【教育長（岡田）】 ほかにございますか。

【文化課長（北村）】 お手元に、美術館の館蔵企画展「生誕120年 宮本十久一展」のチラシをお配りさせていただきました。今回の展覧会は、長崎莫人展が1月17日に終了しまして、本来であればその後小学校の造形展が1月末に予定されておりましたが、今回中止となったため、約1カ月間の休館を挟みましての開始となります。

内容につきましては、このチラシに書いてございますが、この中で一点、宮本十久一の生没

年の生年が1901年とありますが、チラシや市の広報等で誤りがございまして、2月1日号の市広報にも訂正の記事を掲載する予定です。あわせて、宮本さんの関係者の方もいらっしゃると思いますので、そちらの方にもお詫びの手紙を発送する予定になっております。

もう一点は、郷土博物館の関係で、冒頭に百合委員から郷土工芸技術展のご意見をいただきましたが、今回郷土工芸技術展の開催の発端となりました調査を平成5年から9年と20年度に実施をしまして、そのときの聞き取り内容をまとめた報告書を近日中に刊行する予定です。また後日、教育委員の皆さんにも配付を予定しておりますので、この場をかりて報告させていただきます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 宮本十久一さんという方の作品を、青梅市では70点持っているわけですね。よくわからないけど、この人の絵がいいなというので、昔の担当の方が買ったんですかね。それとも青梅に多少由来がある方で、青梅に住んでいたことがあるとか、そういうことではない？

【文化課長（北村）】 私も手元に資料がないので詳しいことはわかりませんが、宮本さんは都内の学校で先生をされていて、府中市の方にもお住まいで、そういった関係があつて多摩にゆかりのある作品という形で購入されたのではないかと考えております。

【教育長（岡田）】 今日、田島美術担当主幹が忌引でお休みですので、次回、購入の経緯等がわかればご説明したいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

【教育長（岡田）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程についてでございます。

2月9日（火）東京都市町村教育委員会連合会研修会、こちらはZoomによるオンライン研修でございます。時間は午後2時から、内容、講師は記載のとおりでございます。

2月10日（水）第2回青梅市総合教育会議、午前9時から、会場は教育委員会会議室、内容は記載のとおりでございます。

2月17日（水）第12回教育委員会臨時会、午後1時30分から、会場は教育委員会会議室でございます。

以上でございます。

【教育長（岡田）】 Zoomによるオンライン研修はどうやってやればいいんですか。

【事務局（金丸）】 教育委員会連合会のZoomによる研修については、各委員さんにURLとパスワードを送付しておりますので、各自ご自宅の端末から接続していただければと存じます。

【教育長（岡田）】 はい、よろしく願いいたします。

【委員（大野）】 一点よろしいですか。青梅市総合教育会議ですけど、先ほど会議が始まる前に教育長に、文化財に詳しい方からお話をいただけたらありがたいなという話をしたんですけど

れども、そういうお話とともに、保存と活用についてですから、現状こうであって今こういうふうには保存とか、こういう活用について考えているとか提案型のお話をいただくと、私たちも考えやすいかなと思うんですね。文化財については、ある面で私たちは直接関わっているわけではないので、少し具体的なお話があると大変話が進みやすいかと思うんですけど、今から可能なものなんでしょうか。

【教育長（岡田）】 当日は、9時から10時半の予定です。冒頭、パワーポイントで30分くらい文化課の方で映像も使いながら詳しく説明させていただきますので、そこを見ていただいて感じたことをおっしゃっていただけるように進めたいと思います。

【文化課長（北村）】 今回、文化財の保存と活用というところで、副題がなくて申しわけなかったんですけども、内容としましては、来年度から2カ年事業として、新町にあります旧吉野家住宅の整備を控えておりますので、現在の文化財住宅の保存状況や今後の活用策についての内容と、あわせて昨年9月に開館しました吉川英治記念館が、コロナ禍の中でなかなか事業展開できない中ではありますけれども、今まで取り組んだ内容や来年度以降の事業についての説明をさせていただきたいと思っています。それらをパワーポイントで説明させていただきたいと思っています。また、旧吉野家住宅保存・活用計画というものもつくりましたので、それは各委員さんのお手元に事前に送付されているところです。

以上です。

【教育長（岡田）】 ということで、よろしくお願ひします。

【委員（稲葉）】 この間、吉川英治記念館に行ってきたんですけど、東京新聞が取材に来ていました。

【文化課長（北村）】 訂正させていただきます。旧吉野家住宅の保存・活用計画につきましては当日配付となりますが、当日説明するパワーポイントの資料については近日中に発送する予定となっております。申しわけございませんでした。

【委員（大野）】 メールの添付ファイルで送っていただければいいですよ、手間かけないで。

【文化課長（北村）】 ではメールで送らせていただきます。よろしくお願ひします。

【教育長（岡田）】 ほかによろしいですか。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（岡田）】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時10分 閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員